

令和7年度第1回田辺市男女共同参画懇話会会議録

開催日時 令和7年8月22日（金）午前10時～12時

開催場所 田辺市役所6階 第1委員会室（オンライン併用）

出席委員 植本委員、井濤委員、穴塚委員、堀委員、高橋委員、井溪委員
山田委員、浜野委員、竹内委員、濱野委員、中村委員、金川委員
須本委員、高垣委員、松下委員

欠席委員 中辻委員、前田委員

出席職員 竹本企画部長、平谷室長、坂本主任

傍聴者 0名

内 容

1. 開会

- ・田辺市男女共同参画懇話会、第3次田辺市男女共同参画プランについて
田辺市男女共同参画懇話会の設置要綱及び第3次田辺市男女共同参画プランの概要、会議の公開について事務局から説明。また、ホームページの委員名簿登載、会議録の発言者表記をアルファベットで掲載することについて承諾を得た。
- ・自己紹介
各委員及び職員自己紹介

2. 議事

- （1）会長及び副会長の選任について
- （2）第3次田辺市男女共同参画プラン令和6年度推進状況報告について
- （3）令和6年度田辺市男女共同参画センターの事業報告、令和7年度田辺市男女共同参画センターの事業計画について
- （4）庁内各部署との連携
防災まちづくり課から「防災になぜ男女共同参画の視点が必要か」について説明
- （5）意見交換 委員からの提案による意見交換
- （6）その他

議事（１）：会長及び副会長の選任について

井溪委員が会長、高橋委員が副会長に選任される。

主な意見

議事（２）：第３次田辺市男女共同参画プラン令和６年度推進状況報告について（資料により事務局から説明）

A委員・・・今の表ですけど、できれば進捗状況ですので、今までの経過をちょっと入れてもらったら、減っているのか増えてるのか、去年に比べてどうなのか、わかりやすいと思います。これを見ても多いか少ないか、どういう状況か何かわからないので、進捗状況ができればあればわかりやすいと思います。

事務局・・・ありがとうございます。次回は経過がわかるように検討したいと思います。

B委員・・・今のご意見と同じようなことですが、今回の報告が、今までの報告書と様式が違っているの、本当に今まできた者にとってもわかりにくい所といった状況になってるんです。実際この審議会委員の、今まで何%で、今年度何%になりましたっていうのが出てたんですけども、ここの円グラフの形だと、34%。目標値に届いているか届いてないかという表になってるんで、実際、6年度は何%になってたのかがつかみにくくて、私も一生懸命計算してやってたりしたんですが、ここの区切りのところを一旦84審議会目まできたところ、2ページ目合計上記1から84審議会うち女性を含む審議会数は60審議会であってそれに対する女性割合は27%という形になってます。でも、全部最後の委員活動についても含め、前は含めてたんですかね。区分の仕方っていうのは難しいっていうのは前から聞いていますけども、実際、私もずっと前からの分を折れ線グラフでやってみたんですが、ずっとほとんど横ばいですけども、平成22年度から調べた分で最初は27.9%だったところからずっとあって、結局、令和元年になって初めて31%になった。そのあとも31%ぐらいがずっと横ばいであるというような形になってるんですが、6年度どうなったんだろうかということを思ひまして、お聞かせ願えたらと思います。

事務局・・・B委員おっしゃっていただいたように、どんな審議会を把握するか、どの審議会の合計にするかで違ってくるのですけれども、今回は第3次プランが始まった去年から、この審議会の報告はこの報告でいきたいと思いますということで、こういった、報告の様式にしています。それまでの報告と違ってるところとしまして対象の審議会が変わったところになってくるのですけれども、あと委員活動の最後の104審議会目のところまで、合計入れてないのは、会議という形をとっているものがこの84審議会目までで、委員活動の部分を入れずに合計しています。今まで通りの経過でみてもよかったのですけれども、こういった

形で報告する、全部出していくっていうことになってきたので、この様式で出させてもらっています。パーセントの経緯を今後どうしていくかっていうところですけども、このピンクの合計のラインが27%で、これを増やしていくようにしていきたいと思っています。

B委員・・・ということはこの形式で、34%をめざす目標であって、そのうちの27%は、6年度ということという理解ですか。

事務局・・・審議会の女性の割合は、全部の審議会が34%以上になったら一番いいとは思いますが、今後どの数値をもって、折れ線グラフをやっていくかというのは難しいところなんですけど、内閣府に報告して公表しているのも3種類ぐらいありまして、そういった把握によって違ってくるのですが、ピンクの合計のラインで報告しようかと思っています。どうでしょうか。

C委員・・・A委員の答えになるかどうかかわからないんですけども、私は、令和4年度5年度6年度に関わったのを見させてもらったんですけど、その中で最後の表の円グラフですけども、審議会等の委員に占める女性の割合っていうのが、令和6年度のデータでは98審議会です、そして、目標達成しているのは、今年度は30.6%ですよね、そして女性のいない審議会等は、今年は21.4%です。令和4年度、64の審議会では審議会の数は少ないんですけど、18.8%でした、私が計算したら、計算多分あっていると思うんです。ということは全く女性のいないというのは、18.8%から21.4%に後退しています、私の調べた限り。だから、これ本当に男女共同参画、推進してるんかなってここだけ見たらですね、確かに育休とか取る人が大勢になってきてます。それはいいことだと思うし、先ほどの説明にもありました、教職員の占める管理職の割合とかも、一段と伸びてきてます、女性の割合が。教職員になる分母が女性が多いからそうなるかもわからないんですけども、中学校の教頭先生、校長先生はかなり増えてます。でも他の審議会のところでは後退しているとしか考えられないんですよね。それで、男女共同参画懇話会、私が関わった、これでいいんかなっていう、すごく疑問に思ってます。

D委員・・・資料の形式が変わられたので、ちょっと皆さん混乱されたところがあったかなということで、資料の形式、確かに前回と変えはったのも、全体的に、ザーッと並べただけなので、どういうことを強調したらいいかわからないっていうような声を受けて、多分変えはったんだと思うんですね。なので、少しどういった資料の形式にしていっていかっていうのは今後も議論が必要かなというふうに思います。なるべく皆さんおっしゃるように、前回からの経過であるとかがわかるような形でいいので、進めていただいたらいいかなというふうに思います。審議会の部分の分析についてはおっしゃられた通り、どう見たらいいか、さらなる分析が必要かなあというふうには感じております。

事務局・・・今いただいた意見を踏まえて、形式もわかりやすいように検討していきたいと思います。

C委員・・・男女共同参画の『参画』というのはもう皆さんご存じだと思うんですけど、事業や計画に関わることで、計画の立案や実行に積極的に関与することということですね。それ見たときに、表の審議会No.1とかNo.2、No.3ですけども、これは女性が0%なんです。交通とか交通安全とかいうのは、子供たちにとってもすごく大事なことですし、これがずっと0%か或いは1人があるかなんですよね。分母が30人とか19人。これは、どうしてなのかなと思うんです。以前北欧のテレビ、男女共同参画のテレビ見たときに、雪が降り積もってところで、雪かきのテレビを見たんです。その時以前は、観光地とか仕事場の雪をかき分けるのが普通だったんですけども、女性の方が入ってくることによって、学校への道を雪かきをするっていうのがすごく市当局として取り上げられてたんですよ。やっぱりこの辺女性が必要だと思うんです。これシステムに問題あるんですか、0人ということは、質問です。

事務局・・・他にも0人のところもあるんですけども、庁内の部長級で構成する会議で話しています。前の懇話会でもありましたけれども、難しいところもあるというのは、聞いているところです。啓発ということで、女性の登用を、ということはお願しているんですけども。今のところそういった状況です。前向きに検討してくれていると思っております。システムっていうことでしたら、選出団体に女性が多いところとかから出してもらうという選出団体の検討も、システム的には考える余地もあるのかなと思います。

C委員・・・わかりました。考えていただきたいと思います。

議事（3）：令和6年度田辺市男女共同参画センター事業報告、令和7年度田辺市男女共同参画センター事業計画について（事務局から資料、スライドにより説明）

議事（4）：庁内各部署との連携

防災まちづくり課から「防災になぜ男女共同参画の視点が必要か」について説明
(スライドにより説明)

B委員・・・私も常々から、防災とか避難所の運営については、男女共同参画の視点が大変必要だということを思っております。もちろん、第3次のプランの方の進捗状況の中でも、取り上げて状況を書かれていると思います。推進状況報告書11ページのところで、自主防災会長が195人のうち女性が4人で女性割合は2%という現状になっている中で、民間の自治会っていうか地域にこうしてくださいああしてくださいと防災まちづくり課の方から

言いにくいんだろうなとは思いますが、今、自主防災会の組織の作り方自体が、町内会長が兼任してるというような場合が多いと思います。その中で、町内会長さんはものすごく多忙な中、防災に関しての知識とかいろいろなことが活動できるっていうのが難しいということが言えるかと思うんですが、自主防災を地域で広め、女性の割合を増やすことがまずは男女共同参画の視点を防災に生かすということだと思うんですが、今後市として、こんなふうに行うて行こうと思ってるのかがございますら、ぜひ教えていただきたいなと思います。

防災まちづくり課・・・貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃっていただいた通りでございます。自主防災会、連絡協議会の中でほとんどが男性の会長さんとなっております。自主防災会の会長さんもほとんどがイコール町内会長さんというのは実態の中で、なかなか市として、防災まちづくり課として、個別にお願いっていうのは難しいところもあるんですけども、一方で、やはり女性の方の声というのも、届けていただく、教えていただくっていうのも、大事なところでございます。そのところは十分認識をしておるんですけども、ただ、具体的に何かの取り組みっていうのはちょっと今のところは、難しいところも現状なんですけれども、ぜひ、女性の方に参加していただくっていうところでの、何かしらの呼びかけとか、何かできればなというところはございますけれども、実態としては今おっしゃっていただいたように、大変少ないというのが実情でございます。

E委員・・・人権とか、防災の観点で、フェーズフリーという言葉がよく見聞きされると思いますね。フェーズっていうのは、言い換えますと、平時いつもの我々が会議したり食事したり、寝たりしてる平時と、有事、ここ肝心なんですけど、防災まちづくり課の方が、現地に行かれて、それも大事なことだと思うんです。私も阪神大震災のときに家内の実家が西宮だったんで、北口まで電車が通った時点で、彼女とリュック背負って両方にかばん持って、マンションが5階だったんで、当然水は来てないですね。たまたま近くで給水の状況を楽しめたので、しかし大変だったのは、5階。私は3階まで歩いていけるように、自分で、頑張ろうっていうのを、70歳までは思っておったんです。健康寿命を迎えたいま、正直3階しんどくなってきました。阪神大震災のときは30代のバリバリの年齢でしたので、家内と二人で水を運んで、一番多分喜んでいただいたのは、両親だと思う。女性の生理用品の取りにくさとかは、性別でいうと、フェーズフリーにならんのですね。女性の皆さん大事な役割持っておられますんでね。それ看過して我々生きていけないんですよ。防災も人権も、男女或いは、強い弱いっていう感覚は、フラットにしていく必要がある。来年3月か4月に海南市が市民防災公園っていうのを今作っておる真っ最中なんです。これパークイノベーションっていうような表現は私の本業でいうんですけど、防災道の駅で国交省に認められたっていうのがつい最近なんです。その中で防災ベンチというのがあるんです。今は街中の小公園へ行っても、長ベンチあります。我々その機能はフェーズは座って体を休めるだけ。防災ベンチっていうのは、炊き出しできる窯になるんです。例えば子供を連れたママなりパパが

その公園行って、表示しているの見たら防災ベンチやとこれなんやろな、有事のときは、そういう機能を持ったここでフェーズフリーっていうのが出てくるんですね平時と有事。平時にそれを認識、認知しておけば、有事のときにあそこ行ったら防災ベンチあるから、使えるなというふうな、そこでインプットされるわけですね、一番大事なことですよ。男女共同参画っていう我々が一生懸命考えて、作っていただいた資料をどういうふうに共有していくかっていうことが大事だと思うんです。勉強するときに教えられませんでしたか、特に僕の年代のとき、黙読だけするな、目だけで読むな。声出して読め、鉛筆で書いて言われた。これ最終的にはね、頭の中へ第六感として知識がもう、五感使って入り込んでおるんですよ。だから我々こういう場で平時の体験をし、今度有事のときに、皆さんで、そういう場所へタスクに入りましょうよっていうところまで、フェーズを切り替えて行くのが、ここへ参画していることの目的かなと思います。本業建築士なんですけれども、図面書いて建築現場へ設計監理でいくということは、自分の書いたあるいはスタッフで書いた図面通りに、現場ができ上がるとるかっていうのが、設計監理っていう仕事のテリトリーなんです。だからそこに重要な部分があると思いますので、ちょっとわかりやすく切り換えて言わしていただいたんですけれども。何かの参考になりましたら、防災まちづくり課の方大変だったと思いますけれども、いい経験をされたと思います。ご苦労さまでした。

F委員・・・さっきの自主防災会長さんの件なんですけれども、提案というか、今どこの自治会も1名でされているのであれば、この懇話会のように会長副会長じゃないんですけど2名にして1名ずつ、男性、女性というふうに、役割を少し人数も増やしてできるようになったら少し女性の割合が増えるかなと思ったんですけど、またご検討される機会ありましたらよろしくお願いします。

防災まちづくり課・・・ご意見ありがとうございます。おっしゃっていただいたように、会長さんだけでなく当然役員さんもおられる、組織されているところもありますし、そういったところに女性の方は積極的に参加いただけるようなお願いといったところもあろうかと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

議事（５）：意見交換 委員からの提案による意見交換

B委員・・・1つ、是非とも今回は今年度以降2年間の任期の中で、やっていけたらなあと思っていたことが、前回の懇話会のときには、田辺市人権尊重のまちづくり条例の勉強会をずっとしてきました。これが令和3年に施行されて、すべての人権に関することの総括的なことが載ってるから、その中で、女性の人権に関する部分っていうのが男女共同参画を進めていく中でも大事なことです。アンケートも取ったりして、この人権条例があるから男女共同参画条例を個別に作る必要はないのではないかと市の方針で今までこられて

きてたんですね。市とのいろんなことの話し合いを、去年度ずっとかけてやってきた中で、最終的に皆さんで、男女共同参画推進条例が必要かどうかというところに対するアンケートを委員の中で書いてもらって、意見を全部いただいたんですが、そのいただいた意見を参考にして、今後どうするかというところを、ぜひこの会で決めておくと進み方が全然違ってくるのかなと思いますので、その部分を今日はどのように扱うのかというのが事務局の方で考えておられるのかと思いますので、お聞かせ願えたらと思います。

C委員・・・前の男女共同参画懇話会のメンバーがアンケートに答えたと思うんですよね、それは3月の26日。これをまとめてくれました。15人の意見があったと思います。これはまたリセットされるんですか。こんなことしてたら、男女共同参画は前進しないですよ。正直。またリセットされた。やっぱり足踏みするか或いは後退になってしまうと思います。私は、懇話会の設置要綱に、懇話会の会議は会長が必要に応じて招集するってありましたので、少なくとも3月に出了された段階で、前のメンバーを、招集されるのかなあと、すごく期待してました。新しいメンバーに去年まではこうだったですよ。これを踏まえて今年からどうしますかっていうのは、普通の会議の進め方じゃないんですか。私はリセットされるので納得いきません。だからここには、私、まとめてみましたけどちょっと失礼な言い方もわかりませんが、15人のうちの7人が、条例を作ることに賛成の意見がありました。そして、15人のうちに5人が検討して、するかせんかについての中間ですね。そして3人が、いや、そういうのは要りませんという形でまとめられた意見がありました。年に何回かあるうちの男女共同参画懇話会でそんなことやってたらなかなか進まないと思います。少なくとも小委員会をもって、新たにどんな形でやったら、条例が必要か必要でないか、及び、推進するためにどのようなことをやっていったらいいかっていうところを、このように書いてます、小委員会を設けて審議の場をきちんと持ちたい、小委員会をもって必要性をしっかりと議論していきたい、こういう意見がやっぱり多いんですよね。それはもう無視されたんですか。私は本当に残念に思います、すごく。だから、その間に本来だったら会議を持って、必要ならば招集をして会議を持つことは必要だと思います。それはもう終わったことです。ですから、リセットじゃなしにB委員が今言われたように、これは継続して、小委員会を持つならもつて進めていただきたいなとすごく思います。

D委員・・・B委員とC委員がおっしゃられるように、前の懇話会のほうで、ある程度の人数の方が検討すべきだというふうにおっしゃられておられます。ですので、それはきちっと結論付けて、今期の懇話会でもどうされるかっていう方針は、決めたほうがいいと思います。C委員が言われる通りにそのまま前の懇話会またリセットされてって言ったら本当に足踏み状態続きますので、私としてはC委員が言われることに賛成をしております。

事務局・・・新しい委員さんにも、前回のアンケートの結果を配らせていただいています。ま

た新委員さんも意見があればお伺いできたらと思います。いろんな意見があって、賛成の意見、小委員会を作って話し合えばいいといった意見、条例の制定を願っていてその際には外国人住民、LGBTの方々、子供たちへの視点も加えていただきたいといった意見、男女の条例を新たに策定しなくとも今ある人権条例の改正をすることで対応できないかといった意見、現状の条例や計画のもとで、課題を解決するためにはどうすればいいか、どのような手法、取り組みが必要かという本質的な議論がされていないなどの意見がありました。市としましては、人権条例のまちづくり条例が制定されて、いろんな団体の代表者で構成する懇話会と各団体とお話を得て人権全般を包括したものとして進めていくということになっておりまして、市としてはそういうところです。懇話会の皆様と一緒に1年4回懇話会を開催し、そこで作り上げた第3次の男女共同参画プラン、このプランは、市民、事業者、関係団体、機関等がそれぞれの立場でみずから考えて行動していけるように作成しているもので、これに基づいて、さっきもご意見ありましたけれども、どういう取り組みが必要か、またこの懇話会で話し合えたらとは思っております。

部長・・・ご意見ありがとうございます。私もこの4月にこさせていただく中で、今お話のでたアンケートの方も拝読させていただきました。また、過去からの引き継ぎも受けているところではあります。そんな中で、今委員の皆さんからいただいたような形で、必ずそのリセットということは考えておりません。当然、過去の委員さんから引き継がれてきた内容等については踏襲していくべきだと思います。ただ、一方で今事務局もお話しさせていただいた通り、市としての方向性というのは、せっかく皆さんでつくっていただきました人権尊重のまちづくり条例をベースに、それぞれの課題については施策を講じていこうという形で今はスタンスを考えております。そんな中で、つくり出しになりますから、リセットではございませんので、今後この取り扱いをどうするかにつきましては、この懇話会全体というのも当然1つの案でございますし、懇話会の中でまた会長、副会長も相談させていただく中で、いや、やっぱり小委員会設けて進めたほうがいいよということであれば、年2回のこの親会みたいな形だけではなくて、小委員会で議論いただくことも可能だと思います。ただ繰り返しになりますが、これまでいただいたご意見というのは、全員が同じ方向でもないしそれぞれのお考えがある中で、議論を尽くした中で、その条例の改正ありきということではなくて1から皆さんのご意見をすり合わせて、議論していただくような場を持つことも含めて検討いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

C委員・・・私は、令和4年度から関わってるんですけども、先ほども言わせてもらいました。正直言って、男女共同参画推進、推進じゃないです。スピード感とこの頃言われてますよね。どこがスピード感なんのでしょうか。私はもう娘も、田辺市に住んでるんですけど娘のときはもう仕方ないとしても、孫娘のときには男女共同参画社会が確立できる、そういう社会をやっぱり作りたいなってすごく思います。そのためのこのメンバーじゃないんですか。

そのために2回でよろしいのでしょうか。スピード感があるのでしょうか。私はよろしくないと思います。

部長・・・年2回だけではなくて小委員会の設置等についても、また会長さん副会長さんも議論させていただきながら、事務局としてまた委員の皆さんにもご提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

G委員・・・前会長としてちょっとひとこと私の意見を言わせていただきたいと思います。私は、どちらでもないという立場なんですけれども。疑問に思うのは、条例ができたら果たして進むのかというところが本当にあります。よその市町村とか県とか関係ないですけれども、条例作ってるところはいっぱいあると思うんですね。果たしてそこがどれだけ進んだのか。条例ができたことによってどれだけ進んだのかっていう結果がわかれば、もちろん、いいもんだなって納得できると思うんですけれども。うちの条例がいらないっていうことは絶対ないんです。あってもいいなっていう程度、でもなければ進まないっていうのは私は思わないんで。昔、社会教育委員をやったときに、行動する社会教育委員ということで、ものすごく委員さんが、いろんな地域とか、そういうところに出ていって、話し合いをしてっていうことがあったんですね。だから、この懇話会も、問題があると思われるようなところ、そういうところにまず意見を求める、行かなくても、そういうところに質問か何かをすることとか、そういうことで市の職員さんの動きの後押しができるんじゃないかなっていうふうなことは思ってます。これ条例がなくてもできることっていうのはあるのではないかなっていうのもあって、一気に条例っていうところに私はちょっと動けなかったんで、積極的ではなかったというふうにとられてるかもわかりませんし、一委員の中では行政の方針に逆らっていいこうとなかなか難しいと思うんです。こないだの人権の課長さんのお話聞いたときにも、人権条例作るときに、とにかく難しかったっていうことで、いろんな難しいところがあってそれをクリアしてやっとできたんですっていうお話聞いたときに、この男女共同参画の条例作ることによって、その難しさをまた引っ張り出すのかっていう危惧も私は感じました。それであまり積極的にはいけない、もっと違う方向でやっていけるのではないかなっていう、どの点が問題になるかということをも自分たちで引っ張り出して見て、それはどうしたら進むのか、例えば、農業のところであつたりとか、漁業のところであつたりとか、ちょっと進みにくいところっていうのはあると思うんですね。そこで、じゃあ、あなたのところでなぜ進まないですかっていうふうな問いかけをしていって、一緒に考えていきませんかっていうアプローチができれば、みんなにいいんじゃないかなっていう思いがずっとあって、それはもう難しいかもわかりませんが、私としてはそういう意見です。

D委員・・・やっぱり前に進めていただくということが大事だと思います。

B委員・・・男女共同参画を推進しているというこの懇話会の中で、推進状況がずっと足踏みである、部分によっては後退しているところもあるなっていうのもあったりして、市役所の管理職の率なんかは、いつかは上がりましたがずっと横ばいか、今回横ばいか、零点幾つぐらい減ったっていうようなところもあるわけですが、こういうプランがあって、それを粛々とやっていく、やっていくっていうのは、市としての方針はちゃんと、職員さんつけていただいてやっていってるんですけども、それだけの効果があるか、先ほどC委員が言いましたようにスピード感があるのかっていうのを問われたときに、やっぱり歯がゆい思いを実は推進委員としても活動してる中では、もっと進まないのかなという思いがずっとあるんです。その中で、いろんな方法はもちろんあるかもわかりませんが、条例を作ることはそんなに難しいことではないと思うんですけども、その調整であるとか、田辺市自体が、今できてる人権条例以外に、特化して男女共同参画条例としてやっていくために必要なのかっていうことの、いくつかあると思うんです。

今日は防災まちづくり課の方から話してくれた、この防災っていうのはすべての人に関わる大事なことであると思うんで、そのところの強化っていうの自体も、この条例、男女共同参画を進めるところでは、大きくうたっておいたほうがいいんじゃないかなっていうのは思うんです。ずっと私も議員していたときも、質問なんかで市に公式にしたら、表向きの答えとしては、もっとそこを強調したい部分というか、人権条例だけで済まない場合があるんであれば、特化してそれは条例を新たに作ることはやぶさかではないというようなことであつたんですから、進捗が決して後退しているとは、いやそのところは難しいですが、これだけやってるのに進まないっていうところを、もうちょっと起爆剤になるような条例にしたいなっていうのはあるんです。条例ができましたよっていうことで皆さんに、市民に知らせることによって、ちょっとより進むのではないかっていう思いはしてますし、もっと活動も進むんじゃないかなというふうに思っておるところです。ですから私も、これだけ男女共同参画に長いこと取り組んで、もうしんどいな、これ以上いいかなっていうんで、もう今回の委員自体も、受けるのを躊躇したところがあったんですが、もうこれだけ進まないならいいかなっていう諦めの境地に一時入ったこともありました。でもやっぱり、後にね、頑張ろうかなっていう気がして、何とか皆さんに思いが伝わればなあっていうのがあって、一生懸命やってる人はこの中にはもうおるんですね推進にしても一生懸命やってるんです。その人たちが、何とかその1つの証としてっていうかな、条例を作りたい、条例作って進めたいっていう人がいるんであったら、何か、市の方が足引っ張るようなことはして欲しくないなっていう、言い方悪いですけども、もっと率先してやりましょうよっていう形にならんのかなっていう思いが、すごくあったりして、何かちょっと言い過ぎましたが、わかってもらえたらなっていう気はします。

H委員・・・私も、あればいいのか、なかったらあかんとかすごく迷った時期もあります。でもプランがあるのに条例になったとか、それを超えてのものがあるのに、いらないんじゃない

ないとか、すごく迷うところがあってB委員と会うたびに私ももうずっと、条例の話も聞きながら、それこそ皆さんのご意見聞いたときに、ここまでのものを作っていくというと、事務局の方の労力も大変だろうなみんなの意見をまとめていくものを作っていくというのは、大変だろうなって迷う部分もありながらだったんですけども、でも欲しい、必要やっていう声がある以上、なんでそれをしていかんのかなっていうのもあるんです。時間とともに、皆の気持ち消えてくの待ってるような状態がもう何年もあって、前回意見を皆さんから聞きますっていうときも、そこでブチッと切れてますので本当にそこから先どうするっていうのがなくて、あのとき会議確か帰るときに、Kさん（元委員）ともう無理やなど、何か言うのも無理やなっていう諦めムードだったんです。そのあと、皆さんからの意見ということで、送られてきた資料を見ながら、賛成がこうなんやな、反対がこうなんやなって本当にどの意見も聞いて、聞いただけなんで、それをみんなでぶつけ合ってる状態が全くないんで、みんなこういう考え方なんやなぐらいでまた何か、そのところへ戻ってしまった感じだったんで、小委員会にしろ、またこの全体で皆さんの意見を聞くにしろ、その場を、まず持ててないんで、やらないと進まないのではないかなというのは、今日は思いました。

I委員・・・条例云々については初めてで、よくわからないんですけども。私この委員に選ばれて、男女共同参画社会、難しいなあって、男性自身も女性自身も、皆さんがこの意識を変えんなんと思うんですよ。多分その意識は、きっと子供のころから育ってくる過程の中で、すごく育ってくると思うんですよ。今条例っていうことを言われてたんですけど、それが象徴的にあることで、それを目にすることで、みんながそれについての意識を変える効果が高まってくればいいと思うんですけど、目に見えない圧力がいつも何か、女性とはとか、男性とはとか、何かしらあって、それで、動かされてるって言ったらかかしいですけど、そんなことを感じるの。それを変えないことには、それを変える効果があるんであれば、やっぱりそういうものを制定して折に触れ、目について、それでいろんな企業なり、家族なりが意識を変えていこうってできるのであれば必要だと思うし、なかなかやっぱり作ったもののそんなに効果ないなっていうのだったら、というのを感じる、とにかく難しい問題やなと思います。個人の意識を変えていく行動が必要だと思います。

C委員・・・この中の意見にもあったんですけど私もそうなんですけども、男女共同参画社会をどのようにすれば形成が促進されるのか、あるいは条例を作る方が効果的なのか、その辺を審議し議論して、ということで、条例ありき、もちろんあったほうが私もいいと思う、条例ありきじゃなしに私2年間やったけどもどのようにすればもっと推進できるのか。B委員が言われたとおり、推進できるのか。その辺も含めてやっぱりそれだったら条例が必要だなあとか、田辺市人権尊重まちづくり条例を改正することで対応できないものか、効果ある方法を検討する必要があるという意見もありました。だから、私はもちろん賛成なんですけども、ありきっていうよりも、もっと、年に2回ですか3回ですか。この懇話会でそれが

達成できてるんだったらもうそれでいいですけど、私は達成できてないと思うので、そのような、小委員会なり、何か、もっとこの会議回数をふやすとか、そういう形をとるべきだと私は思っています。

E 委員・・・単純な疑問なんですけど、懇話会委員の中で、学識経験者っていう方が4名おられるんですよ。どうしてここは女性ばかりなのか、これ1つの疑問です。そういう中で、これある新聞、AC ジャパンってよくテレビでも流れてるでしょう。コロナの頃流れてましたよね。その中で、いくつかのフェーズがあるんですけど、おぎゃーおぎゃーて泣くんです、赤ちゃんが。次は、クマさんがいっぱい並んでるんです。で、それを、ピンクのがいいって問いかけてるんです。最後に、我が社の経営方針を発表しますっていうのが、最後にこのフェーズでいうと大きなスペースをとって、表記されてます。で、ここからなんですけど解説してるのは、聞こえてきたのは、男性の声ですか、女性の声ですか。これ、僕言っただけじゃわからんでしょう。男性か女性か。で、無意識の偏見に気づくところから始めませんかってこれくくってるんですね。これ我々基本的によくアンコンシャスバイアスってよく最近聞いてますよね。思い込みなんです。男、女の思い込み。これ、男の女の思い込みで一番大事なのは、区別なんですよ。男と女の区別で一番わかりやすいのは、僕子供産めないですからね。私は、男なんで。アンコンシャスバイアス、これ私なりの解釈なので、アンコンシャスバイアスのアンと、バイをとると塩梅なんですよ。特に年配の方、ええ塩梅にできたのか言うじゃないですか。これ塩加減なんですよ。我々梅の産地で一番大事な、ええ塩梅を作っていったらいいと思うんです。当然話し合いこれから後委員会作っていくとか、本当に必要なのか、男女の区別差別っていうのをもう一度立ち返って必要かなと思います。C 委員言われることB 委員言われることは十分わかります。これ私の基本的な考え方でまちづくりっていうグランドデザインってあるんですよ、構想、計画。今、田辺市総計、また総合計画って言うんですけど、作り始めるように動いておりますけれど、私は本業の中で都市計画の仕事を若いときにやってきたんで、要は、建物の設計する以前の問題の都市計画っていうのがそこから始まるわけなんです。だから、もう一度ここで新しい委員の中で再認識して、次の場を新しく設けるか次の委員会的时候に、事務局の考え方、あるいは皆さん改めて、区別差別も含めて考え方を、次の場面で、そこではフェーズフリーにして話し合いをしたらいいかなと思います。よろしくお願いします。

J 委員・・・いろいろ話聞かせていただいて大変ありがとうございます。ちょっと私も田辺の地域の男女の条例が要るとか要らないとかっていうところについては、正直わからないんですけど、先ほどI 委員言われたように、意識を育てていく、子供のときからっていうのも含めてですね。私の家庭の話で、小さい頃から、やっぱりその基本的人権の尊重っていうのと、あと、やれることは、みんなでやろうぜっていうその家族の中での協力、職場では、できるだけ働きやすい環境を整える。みんなが、誰かがではなくて。男性じゃなくても女性

じゃなくても、できることをできる人がやろうぜってなると、今、一番下の高校生がYouTubeで料理を非常に上手につくれるようになったりですね。私もできることを小さなことから、自分でできる活動っていいでしょうか、それをやると子供たちも友達との接し方で、相手の考えとかをちゃんと聞いて、考えに至った事情なんかを聞くと、無用なトラブルにならないようにもなりますし、ここのパンフレットの表紙に書かれていた、「だれもが認め合い 幸せを実感できるまち たなべ」これ非常にいいなと見たときに思っ、本当に意識をですね、小さいときから、幼稚園、小学校の頃から、子供に対してその押し付けにならないように、また子供と嫁の言い合いなんかも多々ありましたけどその間に入りながら両方の話を聞いて、双方がお互いの考えを認め合うというか尊重し合うというか、私もですけど、人のこと言えないんですけどもそれぞれの立場で人は主張しますので、そのところを、立場はあるけれども、相手の言うこともそうだよなと。条例がいるかどうかっていうのは正直、先ほどG委員言われたように、ないからとか、あってもとか、なくてもとか、やっぱりいろんな、何ていうか思うところは、もちろんみんな違ってみんないい中で、どういう住みよいというか、一人一人が生きていきやすい生き方ができるような世の中っていうのを、私も少しでも役に立つような活動を、思っているところです。

議事（6）：その他

田辺市総合計画審議会委員の推薦については、高橋副会長を選出する旨了承。

副会長・・・閉会のあいさつ